



4月は「若年層の性暴力被害予防月間です」

入学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わる春。4月は、性犯罪や性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期であることから「若年層の性暴力被害予防月間」と政府は定めています。

「着替えやトイレ、入浴をのぞかれた」、「SNSで知り合った相手から性的な被害を受けた」、「避妊に協力してくれない」など、同意のない性的行為は、いかなる理由・関係性であっても全て性暴力です。重大な人権侵害です。

「同意のない性的な行為は性暴力」、「被害者は悪くない」という認識を社会全体に広げ、相談しやすい社会をみんなで作りましょう。

もし、性的な被害やパートナーから暴力を受けたときは、ひとりで悩まず、相談窓口へ相談してみませんか。

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

あなたは何かありません。相談できる場所があります。

性犯罪被害相談センター #8891
性被害被害相談電話(警察) #8103

デートDVって？ 実際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。

DV相談ナビ #8008
警察相談専用電話 #9110

消費者トラブル 注意報
商工観光課 ☎32-1604

「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入」だったなんて・・・

事例 動画広告を見て、初回お試し価格約900円で「定期縛りなし」と書かれたダイエットサプリを購入した。商品が届き納品書を確認したら、次回お届け予定日が記載。その時初めて定期購入だと分かった。試用品の使用後に定期購入を注文すると思っていたので、解約したい。

- ！ アドバイス**
- 「定期縛りなし」は、1回限りではない可能性があります。
 - インターネット通販では、注文する前に販売サイトや「最終画面確認」の表示をよく確認しましょう。

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ

かしこくみんなの **年金学**
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
今月の年金相談は 要予約
15日(木)4月より月1回実施
10時～15時 新館第3会議室

国民年金への加入 手続きを忘れると受け取れないことも

国民年金 国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人加入。被保険者の種別は次の3つ。

- 1号被保険者** 農業者・自営業者・学生・無職の人など
- 2号被保険者** 会社員・公務員など
- 3号被保険者** 2号被保険者に扶養されている配偶者

- こんなときは手続きを
- 退職した ▶ 第1号の資格取得(被扶養配偶者も同様)
 - 厚生年金に加入する配偶者の扶養から外れた ▶ 第3号から第1号へ種別変更
 - 海外に居住する ▶ 第1号被保険者の継続加入(任意)

申請先 年金事務所、市役所・各支所
※オンラインでも申請できます。
※添付書類などは、事前に提出先に確認してください。

日本年金機構 HP

使ってみよう **公共交通** 市の公共交通の今を隔月でお知らせ
企画課 ☎32-1902

販売券種
区間指定1 …大人800円
区間指定2 …大人1,000円
県内版 …大人2,200円

販売場所
各社の営業窓口、熊本駅総合観光案内所、桜町バスターミナルなど

バスや電車に乗り放題

熊本県内の対象地域のバスや市電などが1日何回でも利用できるお得な乗車券「わくわく1dayパス」。

熊本市内の各提携施設を割引料金で利用できる特典付きです。

※施設の割引は乗車券利用日に限ります。

対象の路線バス、電車
産交バス、熊本電気鉄道(電車を含む)、熊本市電、熊本市バス、熊本バス、熊本城周遊バス(しろめぐりん)

バス・電鉄電車でもタッチ決済導入

2月24日から県内の路線バス(九州産交バス・産交バス・熊本電鉄・熊本バス・熊本都市バス)、電鉄電車でもタッチ決済が本格導入されました。

運賃は、クレジットカードなどによるタッチ決済、くまモンのICカード、現金での支払いができます。

乗車、降車の際に車載器(乗車口、降車口)の読み取り部に、タッチ決済対応カードや同カードが設定されたスマートフォンなどを1秒タッチすることで支払いが完了します。

春のおでかけにバスや電車に乗り放題の「わくわく1dayパス」やタッチ決済を使ってみませんか。

タッチ決済(VISA)でご乗車OK!

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954

浄水寺碑 附 天保二年修理記念碑 (国指定重要文化財)

浄水寺跡は豊野町下郷にあり、奈良時代末期(8世紀後半)に英善という僧によって創建された寺院跡です。

浄水寺は、肥後国の定額寺(国分寺に次ぐ寺格を有する寺院)に定められました。発掘調査によって、寺院や官衙(役所)にしか使われなかった瓦や、大規模建築物の礎石が確認されています。

敷地内には、寺院の創建時期である奈良時代末期から平安時代にかけて建立された石碑が4基残されています。石に文字を彫る文化は、当時大陸から日本に入ってきたばかりで、この時期に作られた石碑は少なく、記録によると、全国で23基の石碑の存在しか知られていません。そのうち今も残っているのは17基で、うち4基が浄水寺跡に存在し、他に例を見ない重要な文化財です。

浄水寺碑の4基は、それぞれ延暦9(790)年の南大門碑、延暦20(801)年の燈籠碑、天長3(826)年

郷土資料館

開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

の寺領碑、康平7(1064)年の如法経碑となっています。また、南大門碑の北側には、天保2(1831)年に行われた修理の記念碑も残されています。



4基の碑は、もともと別の場所に建てられていましたが、劣化を危惧した地元の住民が、江戸時代の天保2(1831)年に現在の場所に移し、石製の笠をかぶせ保存措置をとりました。修理記念碑には、その経緯が記されています。

▲修理記念碑